

本市が平成22年度に行った地球温暖化対策事業

参考資料3

※新規:現行の地球温暖化対策計画に位置付けられていない事業

社会像	区分 (○:新規)	事業名	事業内容	削減効果	進ちよ指標 (案も含む)	担当部署	
						局	課
歩くまち		エコツーリズムの取組の推進	環境と調和したサービス、施設、交通手段等を利用し、人と環境にやさしい新たな京都観光のあり方を探るため、ホテル・旅館の環境に関する宿泊客向け啓発ツール(リーフレット、ポストカード)の試作を行うとともに、ホテル・旅館のKES認証取得促進等に取り組んでいる。			環境政策局	地球温暖化対策室
歩くまち		京都市自動車公害防止計画の推進	平成13年3月に策定した京都市自動車公害防止計画～ひととまちにやさしい「くるまエコプラン」～の推進を図るため、京都市自動車環境対策協議会において関係機関の連携を図るとともに、取り組み状況の把握を行っている。		部門別二酸化炭素排出量(運輸部門)	環境政策局	環境管理課
歩くまち		市バス、公用車への低公害車・低燃費車の導入促進	京都市自動車公害防止計画に基づき、市バスへの天然ガス自動車及びDPFの導入、その他公用車への低公害車等の導入を推進している。		部門別二酸化炭素排出量(運輸部門)	環境政策局	環境管理課
歩くまち		低公害車導入に対する補助	京都府トラック協会を通じて低公害車(CNG車)をリース(3年間)で購入する中小運送事業者に助成を行っている。		助成件数	環境政策局	環境管理課
歩くまち	○	エコドライブ推進事業	地球温暖化対策運輸部門の一環として、自動車燃料に起因する二酸化炭素の排出量を削減するため、燃料消費量の少ない運転方法であるエコドライブについて、広く一般ドライバーへの普及を図る。このため、市民を対象にした「京エコドライブ」宣言登録事業、事業者を対象とした「エコドライブ推進事業所」登録事業の他、エコドライブ教室の開催、「エコドライブ大行動」等を行う。		「京エコドライブ」宣言登録者数など	環境政策局	環境管理課
歩くまち	○	公用車の更新	本庁職場等において共用で利用する公用車について、低公害車を借り受ける。		更新台数	行財政局	輸送課
歩くまち		公共交通機関を利用した観光客の誘致推進	公共交通機関を利用した京都への観光客誘致を推進するため、鉄道、バス、タクシーの交通事業者等により、「公共交通機関でおこしやす・京都市協議会」を組織し、春秋の観光シーズン前に近畿及び山陽、中部地方等の主要駅等において、公共交通機関を利用した観光客誘致のための啓発キャンペーン活動を展開している。		「入浴時における観光客の乗車利用割合」、「観光客公共交通利用割合」	産業観光局	観光企画課
歩くまち		観光案内標識充実整備	「歩いて楽しい観光」を推進するため、歩く観光客の視点に立ったわかりやすい観光案内標識の整備・充実を行う。		新設件数 修繕件数	産業観光局	観光企画課
歩くまち		京都一周トレイル運営	歩いて楽しい観光の推進、利用者の健康の維持増進を目的として、京都市をはじめ、京都市観光協会、鉄道事業者、林野庁、京都府山岳連盟により、「京都一周トレイル会」を組織し、道標の設置など、コースの維持管理及びガイドマップの作成・販売を行う。		「トレイルマップ」の販売部数	産業観光局	観光企画課
歩くまち		歩いて暮らせるまちづくり構想の推進	職住共存地区をモデルとして、居住環境の再生と都市型観光等の産業の展開による「交流都市」の創造に向けて策定した「歩いて暮らせるまちづくり構想～まちなかをモデルとして～」に沿い、京都市基本計画に掲げる歩いて楽しい「歩くまち・京都」の実現に向けたまちづくりを推進する。 ※ もともとは、本市の呼びかけにより始まったものだが、現在では、「歩いて暮らせるまちづくり推進会議」が主体的に取組を進めている。			都市計画局	都市づくり推進課
歩くまち	○	らくなん進都と京都駅を直結する高規格で利便性の高いバスの導入	らくなん進都内と京都駅を直結する高規格で利便性の高いバスの導入に向けた調査検討を行う。			都市計画局	都市づくり推進課
歩くまち	○	らくなん進都緑化助成モデル事業	らくなん進都内の企業敷地における緑化を推進するため、100㎡以上の緑化(屋上・壁面・駐車場緑化)を行う企業に対する助成を行う。		助成件数	都市計画局	都市づくり推進課
歩くまち	○	「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進	環境、健康、景観などの幅広い観点から、公共交通優先の「歩いて楽しいまち」の実現を目指し、平成21年の夏に交通政策マスタープラン「歩くまち・京都」総合交通戦略を策定し、推進する。策定に向け、利用者視点に立った公共交通のネットワーク化や利便性の向上、LRT等の未来の公共交通システム、公共交通優先のまちづくりを目指したライフスタイルの在り方などの検討を行う。また、「歩くまち・京都」の理念と、実現に向けての規範を明確にするため、日本初となる歩行者優先憲章(仮称)を制定する。			都市計画局	歩くまち京都推進室
歩くまち	○	歩いて楽しいまちなか戦略の推進	京都の魅力と活力が凝縮した歴史的都心地区(四条通、河原町通、御池通、烏丸通に囲まれた地区)において、自動車の主役の空間から歩行者と公共交通優先の空間からの転換を図り、歩いて楽しいまちを目指す取組である。			都市計画局	歩くまち京都推進室
歩くまち		観光地等交通対策	観光シーズンにおける渋滞などの交通問題を解決するため、市内有数の観光地である嵐山地区及び東山地区において、公共交通の利用促進に係る情報提供、臨時交通規制及びパーク&ライドなどのTDM施策(交通需要管理)による交通対策を実施する。			都市計画局	歩くまち京都推進室
歩くまち		LRT等新しい公共交通システムの検討	人と環境にやさしい新しい公共交通システムであるLRT等について、様々な手法により、市民や関係者の方との議論を深め、本市における公共交通システムのあり方・方向性について検討する。			都市計画局	歩くまち京都推進室
歩くまち		自転車利用環境の整備	駐輪需要や地域特性を踏まえた上で、鉄道・バス事業者、民間事業者等と行政の協力・連携により、自転車等駐車場の整備を進める。集客施設等の利用者向け自転車等駐車場については、京都市自転車等放置防止条例により自転車駐車場の付置義務を当該集客施設に課し、整備する。民間事業者の運営する都市型レンタサイクルの導入を促進する。		駐輪場の収容台数(台)	建設局	自転車政策課
歩くまち		交通安全施設等整備	交通事故の防止を図ることを目的として、歩行者の安全確保のための歩道新設、交差点の改良、視距の改良、道路標識、防護柵、道路照明灯等の交通安全施設の整備拡充を図る。		歩道等整備延長	建設局	調整管理課 道路環境整備課

歩くまち		通行支障柱移設事業	誰もが安心して通行できる歩道を確保するため、歩道の有効幅員を80cm未満としている電柱等を通行支障柱と位置づけ、平成9年度から順次移設に取り組んでいる。		移設本数	建設局	道路河川管理課
歩くまち		JR山陰本線複線高架化事業	JR山陰本線は、京都市と京都府中北部地域を結ぶ都市間鉄道であり、輸送力の増強や利便性の向上、踏切による慢性的な渋滞の解消を図るため、これまでに「二条～花園駅間」の複線高架化が完了している。更なる利便性の向上と都市交通の円滑化を図るため、残る単線区間である「京都～二条駅間」及び「花園～嵯峨嵐山駅間」の複線高架化を実施する。			建設局	事業推進室
歩くまち		京阪本線淀駅周辺整備事業	京阪本線淀駅付近については、自転車・バイクなどの不法駐車や、下津・淀・池上の踏切遮断が、周辺地域の円滑な交通の妨げとなっている。特に、競馬開催時には交通混雑が発生していることから、市民生活に影響が出ている。このため、淀駅を含めた鉄道の高架化や関連側道の整備を行い、これに併せて駅前広場を整備することにより、「交通渋滞の緩和と安全性の確保」「利便性の向上」及び「環境保全と生活環境の向上」を図る。			建設局	事業推進室
歩くまち		阪急京都線(洛西口駅付近)連続立体交差化事業	本市南西部地域は、阪急京都線の踏切による慢性的な交通渋滞が都市機能を阻害している。このため、阪急京都線を高架化することにより、桂～東向日駅間で平面交差している3箇所の踏切を一括して除却し、踏切遮断による交通渋滞や交通事故の解消を図るとともに、鉄道による地域の分断をなくし、良好な市街地の形成と活力あるまちづくりを進める。			建設局	事業推進室
歩くまち	○	下京区総合庁舎駐輪場拡充	下京区総合庁舎の駐輪場を縮小し、駐輪場を拡充することで、来庁者の自転車の活用を促し、自動車の利用を抑制して、脱クルマ社会及び低炭素社会の実現を目指す。駐輪場は、来庁者のみならず、周辺施設利用者も一定時間までの利用は無料とし、庁舎周辺の違法駐輪の解消も目的とする。なお、事業実施にあたっては、当区の提供する土地において24時間稼働の個別ロック式駐輪機器の設置及びその管理運営を行う事業者を募集し、公費負担を伴わない手法を用いる。			下京区役所	総務課
歩くまち	○	松尾山～桂坂ウォーキングロード(里山縦走)整備事業	緑豊かな自然環境を持つ西京区の特色を大いに生かし、「歩くまち」「環境」「観光」といった視点に基づいたまちづくりを進めるため、松尾山から桂坂にかけて、歴史古道である「唐櫃越」を中心に、ウォーキングロードを整備する。また、多くの区民や観光客にPRし、健康づくりや観光振興等に資するためにリーフレット等を作成するとともに、完成時には地元の方々との協働によって、区を挙げた記念イベントを開催する。			西京区役所	まちづくり推進課
歩くまち	○	市バスへの低公害車、低燃費車の導入	更新する市バス車両については、環境にやさしいハイブリッドノンステップバスを購入する。		導入車両台数	交通局	自動車部技術課
歩くまち		公共車両優先システム(PTPS)の導入	公共車両優先システム(PTPS)は、光ビーコンの活用により信号制御等を通じて公共車両の通行を優先するシステムである。平成12年度に京都府警察がPTPSの導入を決定し、平成13年4月には北大路バスターミナル～西大路四条間(6.5km)での運用が開始され、平成14年4月に西大路四条～九条車庫前(5.0km)の区間が拡大された。交通局においても平成12年度に市バスに車載機210台を導入した。さらに平成22年3月29日に、北大路バスターミナル～京都市役所前間(4.6km)の区間が拡大され、交通局においても新たに車載機88台を導入した。京都府警察との合同調査によると、PTPSの導入により一定の時間短縮効果が得られており、今後ともPTPSの拡大を京都府警察に要望していく。			交通局	自動車部運輸課
歩くまち	○	ドライブレコーダーの導入	市バスにドライブレコーダーを導入し、事故防止、エコドライブ等に活用していくとともに、走行環境改善にも活用していくこととしている。		設置車両台数	交通局	自動車部運輸課
歩くまち	○	走行環境改善対策	違法駐車車の防止やバス専用レーンの機能確保のため、毎月第3金曜日に京都府警察等の関係機関と連携した「走行環境改善・バス専用レーン啓発キャンペーン」を実施するとともに、免許試験場、自動車学校、各所轄警察署等を通じてのドライバーへの啓発チラシの配布、「バス専用レーン指定路線」啓発横断幕の設置を実施している。また、定期的に違法駐車車両の取締りを京都府警察本部及び所轄警察署に要望している。			交通局	自動車部運輸課
歩くまち		バスロケーションシステムの拡充	バスロケーションシステムの設置を進めることにより、お客様の利便を向上させ旅客数の増加を図る。		設置台数	交通局	自動車部技術課
歩くまち		バス路線網の見直し	鉄道駅結節の強化を図るとともに、利便性の向上及び効率性の観点から市バス系統・ダイヤの見直しを行い、お客様の利用促進を図る。		公共交通機関利用者数	交通局	自動車部運輸課
歩くまち	○	市バスeco(エコ)サマーの実施	夏休み期間における家族でのお出かけを支援するとともに、未来のお客様獲得を図るため、夏休み期間中に市バスを保護者同伴でご利用いただく場合、小学生2人までの運賃を無料とするもの			交通局	企画総務部総務課
歩くまち	○	公共交通利用促進(他社局との連携事業、産業観光局と連携した観光リーフレットの発行)	・地下鉄・市バスの増客を図るため、以下の取組などを行うもの ①交通アクセスや観光情報等をまとめたリーフレットの作成 ②関西の公共交通各社局と連携した、相互に観光客を呼び込む増客キャンペーンの実施			交通局	企画総務部総務課
歩くまち	○	ICカード普及促進事業	・お客様の利便性の向上及び公共交通の利用促進を図るため、ICカード乗車券の入会及び利用促進活動を展開する。 ・商業施設と連携した取組を実施し、カードの付加価値を高めることで、更なる利用促進を図る。 【ルール&ショッピングin京都】 「京都ぶらさずOSAKA PiTaPa」で、本市地下鉄を利用した当日に有限会社KICS加盟店舗(約1,200店)で買い物をする、当日利用した地下鉄運賃の全額又は半額がポイントで還元される取組			交通局	企画総務部総務課
歩くまち	○	市バス環境定期券制度	市バスの通勤定期券利用者と同伴している同居の家族が市バスに乗車する場合、土曜・日曜・祝日等に限り、一人につき現金100円(小児50円)で利用できる制度(平成11年4月から実施)			交通局	企画総務部総務課
木の文化	○	「木の文化を大切にすまちな京都」推進事業	二酸化炭素の吸収源である森林に恵まれた京都が歴史的に培ってきた木造建築や景観などの「木の文化」を踏まえ、中長期的な展望のもとに「低炭素景観の創造」を目指し、都市構造、暮らし、木材の流通、森林涵養など幅広い視点から、環境モデル都市行動計画のシンボルプロジェクトの1つとして掲げる「木の文化を大切にすまちな京都」の実現に向けた取組について市民会議を設置して検討を行い、その検討を踏まえた取組を進める。			環境政策局	地球温暖化対策室
木の文化		北部振興拠点イベント実施	美しい自然と古くから受け継がれている伝統文化が豊富に残された左京区北部農業地域は、水源のかん養や大気の浄化等の多面的な機能に加え、都市部の市民に心身の安らぎを与えることのできる「第二のふるさと」としての役割も持っている。毎年1回開催している「ふるさと森都市(しんとし)フェスティバル」において、会場の北部振興拠点「山村都市交流の森」に地域住民が一堂に集まることにより、本地域の市民啓発や都市住民との交流を通じた地域の発展を図る。		参加人数	産業観光局	北部農業振興センター

木の文化		森林総合整備事業	「京都市森林整備計画」に基づき、その対象森林を重視すべき機能ごとに3区(水土保全林、森林と人との共生林、資源の循環利用林)に分け、地域特性に合った多様な森づくりを総合的・計画的に実施し、森林の面的整備を行うとともに、森林組合の育成強化、森林の公益的機能の増進に努めて地域林業の振興を図る。	植林、保育面積、育成林面積(人工林)	産業観光局	林業振興課
木の文化		森林整備地域活動支援交付金	森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう適切な森林整備の推進を図る観点から、森林所有者等による森林施業に不可欠な地域における地域活動(施業区域の明確化、歩道の整備等)を確保するための支援措置で、その支援の具体的内容としては、森林所有者が京都市との間で地域活動に関する協定を締結して適正な地域活動が実施された場合、45年以下以下の人工林面積に対して、京都市が森林所有者に対して交付金を交付する。	「整備した人工林面積」を「協定締結数」、「現況調査を実施した森林面積」	産業観光局	林業振興課
木の文化		市有林管理	京都市所有森林の有する多面的機能の適正発揮のため、必要な森林整備や管理を行う。	間伐面積	産業観光局	林業振興課
木の文化		林業・木材産業構造改革事業	健全な森林の育成と山村の活性化を図るため、地域の中核的な担い手である森林組合の経営基盤を強化するとともに、林業生産基盤の整備、林業の担い手の確保等の対策を総合的に実施する。		産業観光局	林業振興課
木の文化		京北森林公園	約2ヘクタールの森林を活用して、森林及び林業に対する市民の理解を深める活動や林産物の生産活動を通じて、森林資源の活用を図る。(当該施設は、京北町との合併により引き継いだ施設である。設置年:平成12年)	公園利用者数	産業観光局	林業振興課
木の文化		「合併記念の森」創設事業	京北地域にある市有林を中心に、企業・大学・市民参画による生態系保全型の森づくりシステムを構築し、豊かな農林資源を活用した環境学習や京都の新たな景勝地となる観光・レクリエーション機能を有した森林整備を行い、そのシステムを民有林全体に推進する。		産業観光局	林業振興課
木の文化		林業担い手対策事業	林業後継者で組織する林業研究会の後継者活動や林業労働者の長期就労の促進のために実施する長期事業に対して助成を行うことにより、林業の担い手を確保し、森林の多面的機能に欠かせない森林整備に必要な体制の整備を図る。	林業労働者長期就労日数	産業観光局	林業振興課
木の文化		林業活性化対策(京の山仙人工房事業)	森林・林業を活性化させるため、市内産材の需要拡大を図るもので、モデル工房(リフォームモデル施設)を各行政区に設置し、市民等による森林ワークショップ活動を行うとともに、一般リフォームに対し市内産材の供給対策を実施する。	「モデル工房来訪者数」、「リフォーム材供給箇所数」	産業観光局	林業振興課
木の文化		モデルハウス事業	京北のいえ等を市内産材を使ったモデルハウスとして適正に管理し、需要拡大に資する普及啓発を実施する。	「モデル工房来訪者数」、「リフォーム材供給箇所数」	産業観光局	林業振興課
木の文化		林産物需要拡大センター	地域で生産される木材・木製品・磨丸太、及び地域特産物等の展示販売、北山ブランドのPRを図ることを目的に整備した施設であり、地域農林業の情報発信基地や継続的発展のための研修の場として活用する。(当該施設は、京北町との合併により引き継いだ施設である。設置年:平成8年)	入館者数、来訪者数	産業観光局	林業振興課
木の文化	○	森の力活用・利用対策(地球温暖化防止森林吸収源対策)	地球温暖化防止森林吸収源として間伐の遅れた森林を適正に整理し、発生する伐倒木の未利用資源の有効活用を図る。	間伐面積	産業観光局	林業振興課
木の文化	○	「京の苗木」生産供給体制整備事業	地球温暖化対策に寄与する森林整備・公共緑化を、生物多様性の保全など生態系に配慮しながら推進していくための基礎条件整備として、郷土に自生する在来種の苗木(地域性苗木)を生産供給する体制を整備する。		産業観光局	林業振興課
木の文化	○	「伝統文化の森」推進事業	東山風景林(国有林)を活動拠点として、市民や法人の参画による森林の保全・整備等のモデル活動を展開し、京都に根付く貴重な歴史的・文化的資産の継承と自然力・文化力・人間力の再創造のための森づくりを行う。		産業観光局	林業振興課
木の文化	○	地域産材普及供給体制整備事業	地域内森林資源の普及や誰にでも分かる供給体制、情報提供の仕組みを検討するとともに、原木生産から市場・製材・消費までの情報交換や、森林づくり・環境活動団体の活動支援など木材生産から消費に至る情報を集約する「プラットフォーム」の構築を検討する。		産業観光局	林業振興課
木の文化	○	市内産表示材供給推進事業	市内産材の普及促進を図るため、京都府産材供給協会等が実施する表示材のリーフレット作成や表示ラベル作成等に対する助成を行う。		産業観光局	林業振興課
木の文化	○	木質ペレットストーブ等普及促進事業	地球温暖化対策として木質ペレットを燃料とするストーブ・ポイラーを普及し、化石燃料からバイオマス燃料への転換を図り、低炭素型まちづくりを推進する。また、木質ペレットの原料として間伐材を利用することで、間伐を促進し、健全な森林の保全を図る。	年間木質ペレット消費量	産業観光局	林業振興課
木の文化	○	良好な景観と低炭素を旨とした基準(CASBEE京都)の策定と認証制度の創設	「木の文化を大切にすまちな・京都」市民会議における3つのプロジェクトチームの1つとして、建築物の環境性能を総合的に評価するツールであるCASBEE(キャスビー:建築環境総合性能評価システム)を活用し、京都にふさわしい環境配慮建築物を誘導する基準である「京都環境配慮建築物(CASBEE京都)」を策定する。平成21年度は、策定に向けた検討を行い、基本方針を取りまとめた。 (基本方針) ① 京都が目指すべき環境配慮建築物像(像の明確化)② CASBEE京都の枠組③ 基準内容④ 運用のあり方 この取りまとめをもとに、平成22年度からは、CASBEE京都のシステム調整、作成から運用の方針等を策定する。		都市計画局	建築指導課
木の文化	○	最適維持管理(アセットマネジメント)推進事業の取組	市有建築物のうち、アセットマネジメント対象施設(概ね1,000㎡以上の主要施設)177棟について、劣化度調査を実施し、当該調査の結果を踏まえ、施設ごとの中長期的な修繕整備計画を策定し、計画的に修繕工事を実施することで、施設の長寿命化と省エネルギー化を図る。また、京都市建築物耐震改修促進計画の対象施設で耐震診断未実施の施設について、平成20年度から平成24年度までの5箇年に耐震診断を実施する。		都市計画局	企画設計課・整備支援課
木の文化	○	公共建築物における省エネルギー改修及びバリアフリー改修緊急対策事業の推進	市有建築物のうち、老朽化した空調設備の取替えやスロープ、エレベータ等の設置を緊急に行う必要がある施設について、空調方式の抜本的な変更を含めた設備更新や、スロープ、エレベータの設置等を実施することで、空調設備の改修と同時にCO2排出量を削減する。	改修件数	都市計画局	企画設計課・整備支援課・工務監理課
木の文化	○	京町家の保全・再生策の策定及び推進	年間約2%の割合で失われている京町家の保全・再生・活用について具体的な取組を進めていく。		都市計画局	景観政策課
木の文化	○	三山森林景観保全・再生ガイドラインの作成	「木の文化の世界首都」戦略の取組として、市街地を取り囲む三山の森林の在り方について、その景観を考慮しつつ、ガイドラインを作成し、木の文化の世界首都であり、かつ歴史都市である京都に相応しい森林景観の形成を図る。		都市計画局	風致保全課
木の文化	○	平成の京町家の普及推進事業	「木の文化を大切にすまちな・京都」市民会議「平成の京町家」検討プロジェクトチームの報告に基づき、京町家が持つ伝統的な技術や暮らしの知恵と現代の技術やライフスタイルが融合した、京都型の環境配慮住宅である「平成の京町家」の普及推進を図り、もって「木の文化を大切にすまちな・京都」の実現を図ることを目的とする。	累積認定戸数	都市計画局	住宅政策課

木の文化		公営住宅整備事業	市営住宅の建設に当り、環境負荷の少ない循環型社会の実現を目指して、団地内通路等に積極的に透水性舗装や保水性インターロッキングブロック等を使用している。また、近年試行的に採用した太陽電池パネルや屋上緑化については、建設後のメンテナンスや省エネルギー効果等についてフォローアップを行っていく。今後は、「京都市公共建築デザイン指針」及び平成17年4月から運用している「環境共生を主眼とした市営住宅整備指針」に基づき、フォローアップの結果も考慮し、コスト面や管理面を含めて総合的に各種の整備手法を比較・検討し、環境共生に寄与する市営住宅の整備を進めていく。	雨水貯留槽の設置件数など	都市計画局	住宅整備課	
木の文化		改良住宅等改善事業	市営住宅の建設に当り、環境負荷の少ない循環型社会の実現を目指して、団地内通路等に積極的に透水性舗装や保水性インターロッキングブロック等を使用している。また、近年試行的に採用した太陽電池パネルや屋上緑化については、建設後のメンテナンスや省エネルギー効果等についてフォローアップを行っていく。今後は、「京都市公共建築デザイン指針」及び平成17年4月から運用している「環境共生を主眼とした市営住宅整備指針」に基づき、フォローアップの結果も考慮し、コスト面や管理面を含めて総合的に各種の整備手法を比較・検討し、環境共生に寄与する市営住宅の整備を進めていく。	雨水貯留槽の設置件数など	都市計画局	住宅整備課	
木の文化		緑地保全事業	都市及び都市近郊における緑地を保全するため、「都市緑地法」により特別緑地保全地区(約26ha)を、「近畿圏の保全区域の整備に関する法律」により近郊緑地保全区域(約3,333ha)と近郊緑地特別保全地区(約212ha)を指定している。特別緑地保全地区(近郊緑地保全地区を含む)では、現状変更行為を原則的に禁止しており、近郊緑地保全区域では、届出制度により規制している。また、特別緑地保全地区(近郊緑地保全地区を含む)においては、厳格な規制により土地の利用に著しい支障をきたす場合には、土地所有者からの申出により土地を買入れ、適切に管理するため維持管理や施設の整備を行っている。 また左京区北白川丸山町内の約2haの緑地については、良好な緑地として保全するため、土地開発公社から買戻し、用地測量、急傾斜地における土砂崩壊防止施設の整備及び間伐、除草等の維持管理等を実施している。	買入れ土地面積	都市計画局	風致保全課	
木の文化		透水性舗装整備の推進	都市型水害の予防、歩行者のスリップ防止、ヒートアイランド対策に重要な役割を果たすものとして、歩道について、水循環に優れた透水性舗装を実施している。		建設局	監理検査課	
木の文化		緑の基本計画に基づく緑化推進事業	都市公園の計画的配置及び整備、緑地の保全等総合的な施策を体系的に位置付けた「京都市緑の基本計画」に基づき、緑あふれる良好な生活環境の整備を目指す。主な事業：都市公園の整備、京のまちなか緑化助成事業、指定保存樹等の巡回調査・樹勢回復助成、スポンサー花壇、京都市都市緑化推進協議会の運営等	市街地の緑被率等	建設局	緑政課	
木の文化		公園緑地維持管理	公園内清掃・除草、公園樹の剪定・伐採・植替え・害虫駆除等	管理公園数	建設局	緑政課	
木の文化		街路樹の整備及び維持管理	街路樹の維持管理(剪定、伐採、植替え、害虫駆除)	街路樹管理本数等	建設局	緑政課	
木の文化	○	建設副産物の有効利用	建設副産物の発生を抑制し、とりわけ有害・危険な建設副産物については縮小化を図る。また、建設資材のリサイクルの徹底を図り、新材投入量の可能な限りの削減に努め、再生利用可能な建設副産物の処理量ゼロを目指す。	産業廃棄物再生利用率	建設局	監理検査課	
木の文化		まちなかの緑化推進事業	中京区は、歴史的に見て、他の地域より早期に町並みが形成され、昔ながらの町家等が高密度に建てられているため、緑被率の低い行政区である。そのため、問題となっているヒートアイランド現象の抑止につながる都心部の緑化は重要な課題である。このため公共建築物である区役所自ら先駆的に屋上をはじめとした庁舎の緑化に取り組み、まちなかの緑化推進を図る。		中京区役所	総務課	
木の文化	○	学校エコ改修と環境教育事業	学校において、断熱や省エネルギー等を取り入れたエコ改修のモデル事業を実施することにより、環境に配慮した学校施設の整備と環境教育を展開し、ハード整備とソフト事業を融合させた環境教育を実施する。		教育委員会	教育環境整備室	
木の文化	○	校庭芝生化	校庭を芝生化することにより、気温の上昇や砂塵の発散などを防止する。また、環境への負担を軽減するとともに、子供たちが芝生に触れることで、感受性豊かな心を育成し、「生きた教材」として環境教育に役立てる。	実施件数	教育委員会	教育環境整備室	
木の文化		ビオトープ事業の推進	学校敷地内に自然生態系を復元する学校ビオトープを整備し、環境保全の大切さを実感できる場に創出を図る。		教育委員会	教育環境整備室	
木の文化		屋上緑化・壁面緑化・「緑のカーテン」の整備	子どもたちが植物に親しみながら、緑のもたらす涼しさを体感するなど、環境教育を実践する場となる「緑のカーテン」等の整備を図る。	実施件数	教育委員会	教育環境整備室	
エネルギー	○	小水力発電導入可能性調査事業	本市は、環境モデル都市行動計画において、「再生可能エネルギーの徹底的活用」を柱の1つとしており、改正条例及び新計画においては、これを一層促進する方針である。太陽光発電や風力発電といった新エネルギーの中でも、本市の地域特性から小水力発電は今後の活用可能性が高いため、その導入可能性調査を行う。		環境政策局	地球温暖化対策室	
エネルギー		廃食用油燃料化事業(BDF製造)	平成9年11月から廃食用油のリサイクル、自動車排ガスのクリーン化、二酸化炭素削減の観点から、全国の自治体に先駆けて廃食用油を原料としたバイオディーゼル燃料をごみ収集車に供給する燃料化事業を開始し、平成16年6月から日量5,000リットルの製造能力のある燃料化プラントを稼働させ、現在約160台のごみ収集車と一部の市バス(93台)に供給して、年間約4,000トンの二酸化炭素を削減している。	4000トン	BDFに代替される軽油燃焼に伴うCO2削減量	環境政策局	循環企画課
エネルギー		廃食用油燃料化事業(企画部門)	廃食用油をバイオディーゼル燃料としてリサイクルすることで循環型社会の構築に役立つと同時に、酸性雨の原因となる硫酸化合物が排出されず、また、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の発生が抑制される。	4000トン	廃棄物部門からの排出量	環境政策局	まち美化推進課
エネルギー		ごみ発電の推進(南部クリーンセンター第二工場建て替え整備事業)	クリーンセンターの建設にあたっては、工事資材にできる限り再生資材(エコマテリアル)を使用し、また稼働開始後は自然エネルギーやごみ焼却余熱を積極的に活用することで天然資材の消費を削減し、ひいては地球温暖化の原因となる二酸化炭素の発生を抑制する。	64713トン	ごみ発電によるCO2削減量	環境政策局	施設整備課
エネルギー		京都市公共建築デザイン指針の推進(公共施設への太陽光発電等の導入の推進)	環境に配慮した公共建築とするために、太陽光発電等の環境負荷低減技術の導入を施設所管局へ積極的に提案する。	設置容量	都市計画局	企画設計課	
エネルギー	○	ポスター掲示板のリサイクル	使用済みのポスター掲示板及び枠組みを再利用するとともに、パーティクルボード原料、RPF(ポリマー固形燃料)等へ再資源化する。	一般廃棄物再生利用率	選管事務局	選挙課	
エネルギー		公共施設への太陽光発電等の導入の推進(消防局施設への導入推進)	消防庁舎の整備にあわせ、環境負荷の軽減を図るための設備を導入する。(太陽光発電システム、太陽光発電屋外灯、太陽熱利用温水設備、雨水利用設備、屋上緑化等)	公共施設における太陽光発電システム導入量	消防局	施設課	
エネルギー		自然エネルギー設備の設置(風力発電システムの設置など)	自然環境や自然エネルギーについての学習に資する「風力発電装置」を小・中学校に設置する。	実施件数	教育委員会	教育環境整備室	

エネルギー	○	使用済みてんぷら油バイオディーゼルの燃料化の推進	家庭から排出される廃食用油等を環境にやさしいバイオディーゼルの燃料(以下「BDF」とする。)に転換し、BDFを20%混合した軽油を市バスで使用し、軽油の使用を抑制するもの。	燃料使用車両台数	交通局	自動車部技術課
エネルギー		小水力発電設備	今まで利用されることのなかった塩素混和池から放流水路への低落差と小水量の水流を利用し発電を行うものです。化石燃料を使用しない自然エネルギーであるため、電力費の削減と同時に二酸化炭素(CO2)等の温室効果ガスを抑制し、排出量の削減の取組みの一環として行う。(事業概要) 事業費 約5,300万円 工事期間 平成18年12月～平成19年3月 発電システム 出力約9kW/h(一般家庭20軒分)	発電電力量	上下水道局	下水道部施設課
ライフスタイル		省エネ家電製品の普及促進	家庭における温室効果ガス排出量の削減対象として、省エネルギー型家電製品等の普及のため、日常使う商品の環境に関する情報表示や、具体的な製品や機種名を示す環境性能ラベルの表示制度を導入し、省エネルギー化を促進する。		環境政策局	地球温暖化対策室
ライフスタイル	○	「DO YOU KYOTO?」プロジェクト147万人推進事業	世界では「DO YOU KYOTO?」「環境にいいことをしていますか」という意味で使われるなど、京都議定書誕生のまち・京都の名は、環境の面でも国内外に広く知られており、市民・事業者・行政それぞれが京都に生きる誇りを共有し、各々の責任を果たしながら一体感を持って脱温暖化の取組を進めていくことが必要である。そこで、京都議定書が発効した2月16日を記念し、毎月16日を「DO YOU KYOTO?デー」と定め、この日を中心に「ライトダウン」や「京灯デザイナー」などの環境にやさしい取組を市民や事業者の皆様と共に実施する。	ライトダウン実施箇所数など	環境政策局	地球温暖化対策室
ライフスタイル	○	くらしの匠と進める「エコライフ・コミュニティづくり」事業	地域において、一人一人の市民が家庭での省エネ活動に地域ぐるみで取り組むとともに、地域の特性を活かした環境にやさしい暮らしのあり方を考え、「エコライフ・コミュニティ」を構築することによって、温暖化防止に向けた取組を実践する人々の「点から面」への拡大を図るため、省エネに関する相談や助言を行う専門家(くらしの匠)による「エコサポートチーム」の支援のもと、区役所と連携して、地域ぐるみで省エネの取組を進めるとともに、地域の特性を活かした環境にやさしい暮らしのあり方をみんなで考え、「エコライフ・コミュニティ」の構築を目指す。	電気使用量削減率	環境政策局	地球温暖化対策室
ライフスタイル		太陽光発電普及促進事業	「京都市環境モデル都市行動計画」において、「市内の温室効果ガスの排出量を平成42年までに平成2年の60%に削減する」という目標を掲げている。本市の温室効果ガスの排出量のおよそ4分の1を占める民生・家庭部門では、基準年(平成2年)と平成15年を比較した際、約37万トン(21.3%)の増加を示しており、本部門における温室効果ガスの排出量削減が急務となっている。本市では、民生・家庭部門からの温室効果ガスの排出を抑制するため、住宅用太陽光発電システムによる自然エネルギーの利用を重要な取組と位置付け、当該システムによる再生可能エネルギーの利用を重要な取組と位置付け、当該システムの設置助成金交付制度を実施している。	1500トン 設置容量	環境政策局	地球温暖化対策室
ライフスタイル		京エコロジーセンターにおける環境学習の推進	京都市環境保全活動センター(京エコロジーセンター)は、平成9年12月に開催された「地球温暖化防止京都会議(COP3)」を記念し、身近なごみ問題から地球規模の環境問題まで幅広い視点に立った「環境意識」の定着を図り、家庭、地域、職場、学校などあらゆる場所で、環境にやさしい実践活動の環を広げるための拠点施設として平成14年4月に開館した。施設内展示を使った、また青少年科学センターと連携した、さらに環境ボランティアや環境NPO等との協働による環境学習・普及啓発事業を実施している。事業運営にあたっては、環境NGO・NPO、事業者等で構成する事業運営委員会、環境ボランティア、事務局の三者の協働で実施している。	来館客数など	環境政策局	地球温暖化対策室
ライフスタイル		京エコロジーセンターにおける環境活動支援の推進	「京エコロジーセンター」は、平成9年12月に開催された「地球温暖化防止京都会議(COP3)」を記念し、身近なごみ問題から地球規模の環境問題まで幅広い視点に立った「環境意識」の定着を図り、家庭、地域、職場、学校などあらゆる場所で、環境にやさしい実践活動の環を広げるための拠点施設として平成14年4月に開館した。環境ボランティア(館内案内等を行うエコメイト任期3年、エコメイトを卒業し地域で活動するエコサポーター)等の養成や環境保全活動団体への支援事業等を実施している。	エコメイト講座受講生数など	環境政策局	地球温暖化対策室
ライフスタイル		環境家計簿推進事業	民生・家庭部門からの温室効果ガスの排出量削減を目的に、「環境家計簿」を活用した家庭における省エネ活動等の実践を促進する「環境家計簿事業」を展開している。	普及世帯数	環境政策局	地球温暖化対策室
ライフスタイル		こどもエコライフチャレンジ推進事業	将来を担う子ども達が、地球環境に対する理解を深め、夏(冬)休み期間中に、家族と相談しながら、「子ども版環境家計簿」に取り組みることにより、子どもの視点からライフスタイルを見直し、地球温暖化防止につながるエコライフの実践継続を図る。夏(冬)休み中の取組を充実したものにすため、夏(冬)休み前に事前学習会と、夏(冬)休み後に事後学習会をそれぞれ開催する。	実施校数	環境政策局	地球温暖化対策室
ライフスタイル		普及啓発事業	本市環境政策局の情報をタイムリーに広く市民へ提供する情報誌として「京都市環境情報」を年3回程度発行し、毎年6月の環境月間には、市域全域でのポスター掲示やチラシの配布をしている。また、環境施設見学等を実施し、環境保全に関する情報の発信を行っている。	京都市環境情報印刷部数など	環境政策局	環境管理課
ライフスタイル		各種広報媒体による環境情報等の提供	広く市民の皆さんに、環境情報を分かりやすく提供し、身近な取組を促進するため、市民しんぶん、インターネットなど各種媒体を活用した広報活動を展開している。		総合企画局	市長公室
ライフスタイル	○	京都学生祭典への補助金	学生が企画から運営までを行い、京都の大学・経済界・地域・行政がオール京都で支援する「京都学生祭典」に対して、補助金を交付するもの。平成20年度の取組から、「KYO-SENSEプロジェクト」として、市内各地での打ち水の実施や、リユース食器の使用など、地球温暖化対策の取組を進めている。		総合企画局	市民協働政策推進室
ライフスタイル	○	百井青少年村における自然体験学習の場の提供	青少年の福祉の増進及び自然に親しむ活動の振興を図るため、野外活動の用に供するための施設を設置し、野外活動のための施設提供及び野外活動に関する指導及び助言を行う。	施設利用者数	文化市民局	文化芸術都市推進室 文化財保護課
ライフスタイル	○	京都市青少年活動センターの運営	環境問題や自然体験活動(野外活動での遊びを通じた環境学習体験)・野外活動に興味や関心があり集まった青少年に、自分たちで企画・立案・実施を行えるプログラム実施の場を提供する。プログラム対象者は子ども(小学生)とし、青少年のボランティアリーダーのサポートを受け、活動を通じて仲間づくりを行うとともに、野外活動の楽しさやおもしろさや、自然環境問題の大切さを知ってもらう。北センターは、ボランティアの活動場所の提供、ボランティア及び参加者の募集、事業の申込受けを行い、ボランティアの指導やプログラム企画・実施は京都府	参加人数	文化市民局	共同参画社会推進部 勤労福祉青少年課
ライフスタイル		京の旬野菜推奨事業(園芸振興)	栄養価が高い旬の地場野菜の消費拡大により市民の健康増進を図るとともに、生産・流通面での環境負荷を軽減した市内産野菜の振興に取り組むため、京の旬野菜推奨事業を実施している。本事業では、市内で生産される野菜について、品目ごとにそれぞれの旬の出荷時期を定め、その時期に獲れた野菜を「京の旬野菜」として生産者と生産地区を表示して販売するとともに、認定生産農家には、有機資材の使用や低農薬栽培に努めることを指導している。	「京の旬野菜の生産割合」「京の旬野菜認定生産者数」	産業観光局	農業振興整備課

ライフスタイル		北区環境パートナーシップ事業	「地球にやさしく、美しい環境を大切にすまちづくり」を区の運営方針に掲げている北区として、市民一人一人の温暖化防止に向けた行動を促進し、環境を大切にすまちづくりを推進するため、地球温暖化対策をはじめとする環境問題に関心をもつきっかけとなるような講座や講演会、映画上映会を実施する。			北区役所	まちづくり推進課
ライフスタイル		各種広報媒体による環境情報等の提供	環境問題を解決するためには、行政の取組に加え、市民や事業者が自主的に取り組むことが必要であることから、市民しんぶん北区版において環境保全の意識を高める普及啓発活動を展開している。			北区役所	総務課
ライフスタイル		各種広報媒体による環境情報等の提供	区政の基本方針や施策、生活情報などを地域住民に周知し、区の魅力を多くの方々に知っていただくために、市民しんぶん上京区版を毎月15日に発行するとともに、区ホームページによる情報の発信を行っている。			上京区役所	総務課
ライフスタイル	○	上京区環境パートナーシップ事業「上京区花いっぱい運動」	住居前や街路樹周辺など、まちなかに花を植え、育てていくことを通じて、区民の環境に対する意識の高揚とふれあいを図り、花と緑にあふれた潤いのあるまちづくりを推進する。また、花を身近なところへ設置することにより、まちなかにごみを散乱させない美しい環境を創出するとともに京都市来まちづくりプランに掲げる「『世界で最も美しい都市・京都』の推進」を図る。			上京区役所	総務課
ライフスタイル	○	上京区環境パートナーシップ事業「上京区民ふれあいまつりに関する環境啓発事業」	「上京区民ふれあいまつり」において、会場で飲食される区民の方が使い捨て容器を使用せず、リユース食器を活用することによって、排出されるごみの減量を図る。また、環境啓発コーナーを設置して、啓発事業を実施することにより、参加者の環境保全・脱温暖化等に関する意識高揚を図る。			上京区役所	まちづくり推進課
ライフスタイル	○	上京区環境パートナーシップ事業「みんなで花を咲かそう」ボランティア活動」	玄関前の限られたスペースであるが、庁舎前を花で飾ることにより通行人や来庁者に「まちの美化」の向上を意識していただく契機とする。また、園芸を通して、自然とふれあうことにより、地域の環境に於ける区民意識の向上を図る。 主催：上京区文化振興会、上京区役所			上京区役所	まちづくり推進課
ライフスタイル	○	環境パートナーシップ事業(環境保全に関連するもの)「上京の子どもまつり」	5,000人以上の子どもから高齢者まで多世代の参加が見込まれる「上京の子どもまつり」において、環境問題の啓発・PRの場を提供することにより、ゴミ減量やまちの美化、脱温暖化、環境保全等に対する区民の意識高揚を図り、同時に区民相互の交流とふれあいを深めることを目的とする。			上京区役所	まちづくり推進課
ライフスタイル		各種広報媒体による環境情報等の提供	市民しんぶん左京区版において環境情報等を掲載し、区民の環境問題への意識向上を図る。	記事掲載回数		左京区役所	総務課
ライフスタイル		各種広報媒体による環境情報等の提供	効果的な広報媒体である市民しんぶん区版を利用し、環境に関する情報を提供することにより、家庭、事業所における地球温暖化防止の取組への意識を高め、普及啓発を図る。			中京区役所	総務課
ライフスタイル		東山区民ふれあい事業	区民相互の交流とふれあいを深めることを目的に開催している「東山区民ふれあいひろば」において、環境問題に取り組む団体に啓発・PRの場を提供することにより、区民の環境問題に対する意識の向上につなげる。			東山区役所	まちづくり推進課
ライフスタイル		各種広報媒体による環境情報等の提供	環境関連の啓発情報、環境保全に関わる事業や催しの開催情報等を、広く市民しんぶん東山区版「こちら東山」で周知を行うことで、環境保全の意識向上、家庭や地域における地球温暖化防止の推進を図る。			東山区役所	まちづくり推進課
ライフスタイル	○	個性あふれる区づくり推進事業(環境保全に関するもの)「山科区エコアクションNo.1宣言2010」	「山科区エコアクションNo.1宣言」と銘打ち、各学区自治連合会と市民ぐるみ運動推進本部が協働して、地球にやさしい環境共生のまちづくりを目指して、2R(Reduce/Reuse)推進の実践活動を行うとともに、最も大きな環境問題である地球温暖化防止対策のため、「環境家計簿」を活用し、各家庭において無駄なエネルギー消費の見直しと実践を行う。 (平成18～19年度には「山科区ごみ出しマナーNo.1宣言」として地域における環境点検を行ってきたが、20年度からは各家庭を対象を移し、本取組を通じて草の根的なエコアクションが最も進んだまちづくりを目指す。)			山科区役所	まちづくり推進課
ライフスタイル		各種広報媒体による環境情報等の提供	ふれあい「やましな」実行委員会が行う各事業や、行政の環境に関する取組を啓発・促進するため、市民しんぶん山科区版やHPで広報を行う。			山科区役所	総務課
ライフスタイル		個性あふれる区づくり推進事業(環境保全に関するもの)「花いっぱい運動」	下京区基本計画推進事業「花いっぱい まちの美化」として「花いっぱい」運動など誰もが参加しやすい活動を全区的に取り組んでいる。			下京区役所	総務課
ライフスタイル		各種広報媒体による環境情報等の提供	効果的な広報媒体である市民しんぶん区版を利用し、身近な話題として環境に関する情報を提供することにより、家庭、事業所における地球温暖化防止の取組への意識を高め、普及啓発を図る。			下京区役所	総務課
ライフスタイル		各種広報媒体による環境情報等の提供	市民しんぶん南区版に環境啓発記事を掲載。(参考)毎月15日発行 発行部数約5万部(全戸配布)			南区役所	まちづくり推進課
ライフスタイル	○	右京区環境パートナーシップ事業	「人と自然と歴史が織りなす明るい未来・右京」の実現と右京区が「美しく魅力あふれるまち」として未来に受け継いでいくことができるよう、環境意識の啓発と環境保全活動の普及を図ることを目的とし、区内の各自治会連合会及び各種団体が構成する右京区民ふれあい事業実行委員会の環境を育てるまちづくり部会において区民への環境啓発に関する事業を実施している。			右京区役所	まちづくり推進課
ライフスタイル		各種広報媒体による環境情報等の提供	市民しんぶん右京区版で「右京からエコ！発信」シリーズを掲載する。この中で、区内の環境に関する取組を順次紹介することにより、区民に対し環境問題の啓発を行う。			右京区役所	総務課
ライフスタイル		「西京塾」事業	西京区基本計画から選定したテーマについて、区民公募による塾生自らが学び、その成果を発信することにより、自発的にまちづくり活動に携わる人材の育成を目指すとともに、区民の関心を高め、活性化を図る。			西京区役所	総務課
ライフスタイル		各種広報媒体による環境情報等の提供	市民しんぶん西京区版、西京区役所ホームページ及び個性あふれる区づくり推進事業に関して発行する印刷物において、環境関連情報等を掲載し、区民へ広く発信する。			西京区役所	総務課
ライフスタイル		個性あふれる区づくり推進事業(環境保全に関するもの)「伏見区まちづくり支援事業」	伏見区内で実施する次のいずれかに該当する事業を対象に、経費の2分の1(上限10万円)を助成する。 ①地域コミュニティの活性化につながる事業 ②地域の課題の解決に向けた事業 ③自然・歴史・文化などの資源を活かした地域の魅力を高める事業	助成件数		伏見区役所	まちづくり推進課
ライフスタイル		各種広報媒体による環境情報等の提供	環境問題(地球温暖化を含む)に関する区民の意識向上を図るため、市民しんぶん伏見区版「きらり伏見」にて「エコイズ」、「エコなび」の連載や、大岩山の環境を再生するための取組を紹介する「おおいわ」の連載など環境関連記事を掲載し、同内容を伏見区ホームページに掲載する。			伏見区役所	総務課

ライフスタイル	○	ふかくさ自然環境再生ネットワーク推進委員会による大岩街道周辺地域の良好な環境づくりの推進	平成20年度に実施した「大岩山ワークショップ」で培った人的ネットワークを引き継ぎ、地元住民や地元NPO関係者、地元大学等教育関係者等で委員会を立上げ、大岩山を中心とした深草管内一体の総合的な自然環境の保全に向けた取組を推進する。大岩山における不法投棄物の根絶に向けた活動の継続とともに、平成20年度に完成した「深草トレイル」の充実に向けた取組をとおして、「歩くまち京都」の推進から環境保全にもつなげていく取組の推進や、深草管内の活性化にもつなげる取組を継続的に実施する。		委員会開催数	伏見区役所 深草支所	まちづくり推進課
ライフスタイル	○	電力監視測定器の設置	電力使用量と最大需要電力値(デマンド値)を計測できる機器を全学校園に設置し、デマンド値の抑制と電力使用量の削減をはかる。			教育委員会	調査課
ライフスタイル	○	節水機器の設置	節水機器の設置や水道使用量の分析をもとに水道使用量の削減を図ることにより、学校・幼稚園で排出される温室効果ガスを削減する効果がある。(水道の排出係数:0.58 kg-CO2/kWh)			教育委員会	調査課
ライフスタイル	○	太陽光発電設備設置事業	太陽光発電装置を設置することで、一般電力の削減及び児童・生徒に対して環境問題の啓発として利用するとともに、災害発生時に非常用電源として利用する。		設置容量	教育委員会	教育環境整備室
ライフスタイル		市立小学校等への雨水貯蔵タンクの設置	水環境のあり方や水資源の確保などを身近な問題として捉えることができるよう、平成14年度に雨水タンクを設置し、花壇への散水やタンクの水位による降雨量調査等の活動を行っている。		実施件数	教育委員会	教育環境整備室
ライフスタイル	○	京都市環境教育スタンダードの作成	各教科領域を超えて横断的、総合的に環境教育を推進できるような指導計画を作成する。			教育委員会	学校指導課
ライフスタイル		環境教育研修講座(中学校理科教員指導力向上講座と合同実施)	環境教育教材の開発・提供を推進するとともに、環境教育指導資料の活用方法、環境教育の取組の実践例の紹介など、研修会を通して、教員の指導力向上のための取組を推進する。			教育委員会	総合教育センター
ライフスタイル	○	ゴールデン・エイジ・アカデミーにおける環境問題講座の開講	ゴールデン・エイジ・アカデミーは、京都に暮らす市民一人一人が生涯にわたり自ら学び、教養を深める中で人生の楽しみをより深く豊かなものにするを目的に、毎回、京都が誇る歴史、文化、文学、伝統芸能などをはじめ、健康・人権・環境など様々な分野の専門家を講師に招き開講している。その中で、環境問題に関する講演会も開催し、広く市民が環境問題について学習する機会としている。			教育委員会	生涯学習総合センター
ライフスタイル	○	青少年科学センターにおけるエコ学習の推進	科学センター学習の一環として、小学校5年生の児童が、敷地内に設置された京エコロジーセンターで身近な環境問題の学習を行っている。「水」「ごみ」「エネルギー」の中の一つのテーマを選んで施設内を見学しながら、地球温暖化を初めとした環境問題についての認識を深め、学校や家庭での具体的な行動につなげていくことを目的としている。			教育委員会	青少年科学センター
ライフスタイル		雨水貯留施設設置助成金制度	雨水貯留施設設置助成金制度は、京都市水共生プランの基本方針の一つである、「流域全体を見据えた治水対策」の中での総合的な治水対策による安全度の向上、資源の有効利用及び地球温暖化防止対策の一環として、敷地内に降った雨水を貯留する雨水貯留槽及び付属設備の設置に対して、助成金を交付するもの。		助成件数	上下水道局	下水道部管理課
ライフスタイル	○	施設見学(上下水道局関連施設)	処理施設の見学を通じて、京都市の下水処理の行程を照会するとともに、環境面での配慮についても説明を実施している。		見学件数	上下水道局	下水道部施設課
経済		特定事業者排出量削減計画・報告・公表制度	本市は、京都市地球温暖化対策条例において、大規模に温室効果ガスを排出する事業者等を「特定事業者」と規定し、「特定事業者排出量削減計画書」等の提出を義務付け、これを公表することにより、自主的な温室効果ガス排出量の削減を進めている。特定事業者だけで、本市の温室効果ガス排出量の約4分の1を占める。	16万トン	特定排出事業者による温室効果ガス削減量(t-CO2/年)	環境政策局	地球温暖化対策室
経済	○	事業者向け環境学習セミナー	中小事業者において実効ある地球温暖化防止の取り組みを推進するためには、経営者や従業員が高い環境保全意識を持ち、実際に取り組むことが重要であることから、事業者において、環境保全の取り組みを推進する核となる環境リーダーを養成する5回連続講座を実施する。		受講人数	環境政策局	地球温暖化対策室
経済	○	中小事業者省エネ総合サポート事業	中小事業者については、本市域内の温室効果ガスのうち、民生・業務部門の排出量を大きく増加させている要因となっていると考えられることから、省エネの取組を進めようとする中小規模の事業者を対象に、診断、設備助成の一貫したサポート体制を構築し、中小事業者の温室効果ガス排出削減の取組を支援する。また、平成21年度からは地域グリーンニューディール基金を活用した上乗せ補助制度を創設し、更なる支援を実施している。		省エネ相談件数など	環境政策局	地球温暖化対策室
経済		グリーン購入促進事業	環境への負荷が少ない商品やサービスを、優先的に購入するグリーン購入を広く普及させるとともに、環境にやさしい取組を進める企業を応援するため、平成16年11月に「京都グリーン購入ネットワーク(KGPN)」を設立した。現在、京都府等の自治体、事業者、NPO等とともに同ネットワークの活動を通じ、グリーン購入の普及促進を図っている。		GPN参加団体数	環境政策局	地球温暖化対策室
経済		グリーン調達推進	「京都市役所グリーン調達推進方針」に基づき、物品等は必要性を十分考慮したうえで購入するとともに、購入が必要な場合には、環境への負荷の少ない製品を優先的に購入していく等、グリーン調達を推進している。			環境政策局	地球温暖化対策室

経済		環境保全全金融資制度	京都市内に工場等を有する中小企業者が、その事業活動に伴って発生する環境への負荷を低減させるために、工場等に設置される施設、工場等の移転、アスベスト対策、低公害車の購入、電気自動車充電設備の設置、屋上・壁面等の緑化、太陽エネルギー利用設備の導入等について、必要な基金の斡旋を行う。	融資件数	環境政策局	環境管理課
経済		事業者におけるISO14001取得に対する支援	事業者がISO14001やKES等の環境マネジメントシステムを認証取得、維持するに当たり、規格の概要や環境関連法令の改正内容等について相談に応じている。		環境政策局	環境管理課
経済		KES認証取得の促進	ISO14001の認証取得が困難な中小企業等でも容易に環境保全活動に取り組める環境マネジメントシステム規格として、京のアジェンダ21フォーラムが平成13年4月に策定したKES・環境マネジメントシステム・スタンダードの認証拡大に取り組んでいる(認証は、平成13年5月から京のアジェンダ21フォーラムのKES認証事業部で認証を行ってきたが、平成19年4月に「特定非営利活動法人KES環境機構」が設立された。)。KES認証取得事業所の拡大を図るため、平成17年度から市内の中小企業へKESの取組を紹介する説明会を京都市でも実施している。	説明会参加人数	環境政策局	環境管理課
経済	○	環境マネジメントシステム(KYOMS)の推進	環境に影響を与えているすべての事務事業を環境保全の観点から見直すことにより、環境への負荷の低減にとどまらず、業務の効率化や経費削減などの業務改善を行うものである。本市では、環境を基軸とした施策を展開するため、平成11年度から、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001認証取得の取組を進めていたが、平成21年9月に認証登録の有効期限をもって、これまでの取組の経験や知識を活かし、職員が主体的に取り組む、効率的で柔軟な運用を行う独自システムKYOMSに移行した。		環境政策局	環境管理課
経済		環境会計報告書の作成	ISO14001やKYOMS環境マネジメントシステムの取組及び本市の事務事業における環境負荷低減の取組について、環境会計の手法により、環境保全に係る費用とその効果を数値化して分かりやすく説明、公表する。		環境政策局	環境管理課
経済	○	京(みやこ)の環境みらい創生事業	「ごみ減量」、「脱温暖化」及び「循環型社会」の構築等に関して、優れた技術シーズや先進的アイデアを有するものの、新事業に繋げることが困難であったり、実用化に向けた実証研究・試行実施が困難な状況にある市内の事業者、個人、NPO法人及び市民活動団体等に対して、最大1000万円までの事業資金を助成することにより、京都市内における環境分野の技術集積を図るとともに、先進的取組を活性化させ「環境先進都市・京都」を国内外に広くアピールする。同時に、採択した先進的取組を広く市民に紹介することにより、環境まちづくり意識の高揚を図り、地域社会に根ざす市民の継続した取組の活性化を図る。	助成件数	環境政策局	循環企画課
経済		調度契約事務(総合評価一般競争入札制度、政策入札制度など)	環境への配慮を評価項目に加える総合評価一般競争入札の実施、KESまたはISO認証取得事業者を対象とする入札の実施等を通じて、事業者の環境への取組の推進につなげる。	入札実績	行財政局	契約課
経済	○	ISO14001推進事業	工業技術センターでISO14001を取得し(平成12年度)、当センターでの環境保全活動の一つとして中小企業のISO14001認証取得の支援を行う。	ISO14001取得に係る相談件数	産業観光局	工業技術センター
経済	○	新産業技術研究所整備事業	京都市産業技術研究所の使命である「京都のものづくり文化の優れた伝統を継承し、新しい時代の感性豊かな先進産業技術を創造」するため、工業技術センターと繊維技術センターの立地的統合を行い、新産業技術研究所を開所する。		産業観光局	工業技術センター
経済	○	新技術創出・製品開発事業	研究開発でこれまでに培ってきた技術成果をものづくりのシーズとして積極的に活用し、産学公の共同研究により、製品化・商品化に結び付け、本市製造業の高度化や新産業の創出を支援する。		産業観光局	工業技術センター
経済	○	バイオシティ構想事業	京都が有する産学公の力を結集して、バイオ産業、即ちバイオテクノロジーに関連する産業の振興を図る。具体的には、産学公のコンソーシアム体制による研究開発プロジェクト(3つの重点分野:①医学と工学の融合分野、②環境分野、③地域資源を活用した分野)の推進や、インキュベーター施設入居者への支援、更に、バイオに関して取組を進めていくための組織「京都バイオ産業技術フォーラム」を設置・運営し、地元企業に技術情報の提供等を行う。	「公募型研究開発プロジェクト採択件数」、「クリエイション・コア京都御車入居者数」、「京都バイオ産業技術フォーラム会員数」	産業観光局	産業振興室
経済	○	知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)	文部科学省が進める「知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)」(平成22年度から「地域イノベーションクラスタープログラム(グローバル型)」に変更)として、国際的に競争力のある「京都環境ナノクラスター」の形成を図る。知的クラスター創成事業(第Ⅰ期)の成果等を踏まえ、ナノテクノロジーを基盤核技術として位置付けたうえで、京都議定書の誕生の地として、環境分野(エネルギー、資源)に絞り込んだ研究開発を推進することで、地域経済の活性化と環境問題の解決に貢献する。	特許出願数	産業観光局	産業振興室
経済	○	京都市勤業館(勤業館ESCO事業)	勤業館ESCO事業は、地球温暖化対策と循環型社会の実現を図るため実施する環境への先進的な取組の一つとして、都市計画局等が中心となり、ESCO事業の手法を用いた本市公共施設の省エネルギー化を目指すもので、本市の適用第一号施設として勤業館において実施するものである。ESCO事業者は、平成20年度から15年間(平成34年度まで)、勤業館の省エネルギー効果を保証するESCOサービスを実施する。京都市は、改修経費及び期間中の保守管理経費として、ESCO事業者に対してESCOサービス料を支払う。	約400トン 削減電力量	産業観光局	産業総務課
経済	○	地域の魅力アップ貢献事業補助(商店街等支援事業)	商店街、小売市場、TMO(まちづくり運営機関)及びこれらの連合体が市民活動団体その他の団体と相互に連携して実施する環境を大切にしたい物環境づくりに対して補助する。		産業観光局	商業振興課
経済	○	おいでやす京の商い～京都市商業ビジョン2004～総合推進事業	平成22年までの商業振興の方向性を示す「おいでやす京の商い～京都市商業ビジョン2004～」(平成16年3月策定)の中で11の重点戦略を掲げており、戦略6を、景観・交通・環境・福祉・治安などの整備により地域の魅力を高めるとともに、それらに貢献する事業者・商店街の主体的な取組を支援する「景観・交通・福祉等を通じた地域の魅力向上」としている。その中で、自家用車から地球環境に優しい公共交通機関への利用促進事業を平成18年から合同会社ききょうと情報カードシステム(平成22年7月に社名を合同会社KICSに変更)、市、鉄道会社及びクレジット会社等が連携して実施している。		産業観光局	商業振興課
経済		公共施設・省エネルギー(ESCO事業)の推進	施設所管局と調整を図りながら、省エネルギー化の推進のための技術的援助を積極的に進める。	実施件数	都市計画局	企画設計課
経済	○	学校物品有効活用システム	物品を学校間で有効に活用し、環境に配慮した学校運営を進めるため、教育イントラのネットワークに新たに開発・設定した「学校物品有効活用システム」を利用して、所管換・賃借が可能な物品の情報を全校園で共有化し、物品の有効活用を促進する。またや「みやこ学校エコイレイジ」の取組の一環として評価し、ポイントの付与を可能とする。		教育委員会	調査課
経済	○	みやこ学校エコイレイジ	予算運用の学校裁量を広げ、各校園独自の取組を予算面から支援し、「環境にやさしい学校」づくりを進めるため、省エネルギーやKES学校版の取組、物品有効活用システムの利用等、環境に関する取組の実践・成果に応じてポイントを付与し、貯まったポイントを学校予算として配分する。		教育委員会	調査課

経済		「環境にやさしい学校」認証制度	学校版KESの認証取得を拡大することにより、環境と共生した持続可能な社会づくりを目指すとともに、家庭・地域と連携した環境教育の充実を図る。		認証件数	教育委員会	学校指導課
ごみ		バイオマス利活用の推進	本市は、京都議定書誕生の地として、全国に先駆けて地球温暖化対策条例を制定し、温室効果ガスの10%削減に向けて全力で取り組んでいるところであり、2010年の削減目標達成に向け、再生可能なバイオマス資源の利活用を図ることが、温室効果ガスの削減に極めて有効であると考えている。バイオマスの種類は、廃食用油、生ごみ以外にも、廃棄物系としては、廃木材、剪定枝、紙ごみ、下水汚泥などがあり、農業系としては、稲わら、籾殻、菜の花などの資源作物、林産系としては、間伐材や林地残材などがある。こうしたバイオマス利活用の動きは、国が「バイオマストップ・総合戦略」が策定してから急速に進みつつある。 本市は、国際文化観光都市であり、ホテル・旅館等から生ごみや廃食用油が多く排出されるとともに、また市域の4分の3が森林で間伐材など豊富な木質資源が存しており、こうした特性を踏まえ、バイオマス利活用のための総合的な計画を策定し、その具体化を図っていく。			環境政策局	循環企画課
ごみ	○	小型家電リサイクルモデル事業	レアメタル(希少金属)は、IT関連製品等の材料として欠かせない素材であり、国内の需要増加とその産出国が偏在しているため、安定的な確保が極めて重要となっている。不要になったデジタルカメラ、ゲーム機等の「小型家電」(小型電子機器類)を回収し、リサイクルするモデル事業を実施する。			環境政策局	循環企画課
ごみ	○	包装材削減推進京都モデルの構築	現在、家庭ごみのうち、重量で約20%、容積で約60%を占めている容器包装材を対象として、モノの流れの上流に位置する生産段階から、流通、販売の各段階において、業種別に包装材の削減方法や削減率を定めたガイドラインを作成するとともに、包装材の削減の条例制定の可能性について検討する。ガイドライン作成後は、ガイドラインを活用しつつ、包装材使用抑制に係る関係事業者への指導を行う。また、先行して削減の取組を進めているレジ袋に関しては、引き続き、レジ袋有料化推進懇談会を中心として、レジ袋削減協定の参加事業者増加に向けたPR活動や啓発活動を行う。こういった取組を推進することで包装材(レジ袋含む)の排出量の削減を目指す。			環境政策局	循環企画課
ごみ	○	みんなのエコナビゲーター(旧称 3R共汗サポーター)	「循環型社会」「脱温暖化社会」の構築が急務となっている中、3Rに関する専門知識や意欲を有する市民の方の力を結集し、廃棄物の分別活動や本市環境施策への参加、市民へのごみ減量意識啓発活動など、様々な取組の実践を通じて、市民と行政が共に課題解決にあたっていく。			環境政策局	循環企画課
ごみ	○	各区環境パートナーシップ事業	平成18年10月から実施している家庭ごみ有料指定袋制に伴う財源を活用して、市民がごみ減量、リサイクルやまちの美化、脱温暖化等を目的とした身近な取組を推進するため、これらの取組に寄与する自治組織や市民団体等が区役所と協働して実施する取組に対して助成を行う。 ○目的 ・市民活動団体の有するノウハウを活かして先駆的に実施することにより、市民の身近で多様なニーズに応えていくこと。 ・市民活動団体の環境まちづくりに関する意識高揚を図り、自立的な活動が活発化すること。 ・市民の目線で考える新しい施策を生み出すこと。	事業実施件数	環境政策局	循環企画課	
ごみ	○	環境施設施設見学会「ごみ減量ECOバスツアー」	暮らしに身近なごみ問題を見つめ直し、市民の更なるごみ減量や分別・リサイクル意識の高揚を図るため、ごみ処理・再資源化施設等の見学会を開催する。市民が日々排出しているごみの行き方や資源物の再資源化の過程を見学することにより、ごみ問題を身近に捉え、現在のライフスタイルを改革する契機となることを目指す。	ツアー実施回数	環境政策局	循環企画課	
ごみ		不用品リサイクル情報案内システム運用	不用品の有効利用を図るために、市民から「譲ります」という不用品リサイクル情報を、電話、ファックス、インターネットで受け付け、その情報を電話回線等を利用して24時間提供している。	不用品情報登録件数	環境政策局	循環企画課	
ごみ		ごみ減量・リサイクル推進店「めぐるくん」の店」推奨	包装の簡素化、トレーの回収などごみ減量やリサイクル、リユースの推進に積極的に取り組んでいる商店等を、本市が「めぐるくん」の店(3R推進店)」として認定し、その利用を広く市民に推奨している。 認定店は、「めぐるくん」の店」のステッカーを店頭に掲示するほか、ごみ減量マスコットの「めぐるくん」を利用し広告などを行うことができる。	認定件数	環境政策局	循環企画課	
ごみ	○	総合環境情報誌「京(みやこ)のごみ減量事典」作成	発生抑制・再使用など上流対策によるごみ減量やリサイクルを促進するため、ごみの出し方やごみ量などの「行政情報」、修理等環境に配慮した取組を行っている「団体情報」、ごみの発生抑制について学べるセミナー・学習会等の「環境学習情報」を、「京のごみ減量事典」としてまとめ、平成18年10月の家庭ごみ有料指定袋制導入時に、事前無料配布指定ごみ袋と併せて京都市内に全戸配布した。平成22年度は、より使いやすく分かりやすい冊子の作成を目指して、既存の「京のごみ減量事典」の全面更新を行い、京都市内に全戸配布を行う予定である。		環境政策局	循環企画課	
ごみ		ごみ減量推進会議運営	京都市のごみを減らし、環境を大切にしたいまちと暮らしの実現に寄与することを目的に市民・事業者・行政のパートナーシップにより平成8年11月に設立された「京都市ごみ減量推進会議」では、「普及啓発実行委員会」、「ごみ減量事業化実行委員会」、「地域活動実行委員会」、及び「2R型エコタウン構築事業実行委員会」という4つの実行委員会を中心として、ごみ減量に関する取組を進めている。①「普及啓発実行委員会」では、会報誌の発行やホームページの運営、ごみ減量実践講座や啓発イベントの開催、②「ごみ減量事業化実行委員会」では、再生紙の利用促進や市役所前フリーマの開催、③「地域活動実行委員会」では、地域ごみ減量推進会議の設立支援や廃食用油の拠点回収のほか、学習会開催の支援等、④「2R型エコタウン構築事業化実行委員会」では、リペア・リメイクの情報発信、エコ商店街やリユース容器の推進・レジ袋の削減等、2R型ライフスタイルの啓発活動等に取り組んでいる。		環境政策局	循環企画課	
ごみ		京都市循環型社会推進基本計画(2009-2020)	本市の一般廃棄物処理計画「京都市循環型社会推進基本計画～京のごみ戦略21～」(平成15年12月)の策定から約5年が経過し、これまでの取組成果や目標達成の進捗状況、課題等を踏まえ、世界的な資源制約や低炭素社会への速やかな移行などの社会情勢を反映させた新たな「京都市循環型社会推進基本計画(2009-2020)」を策定する。また、策定した計画の進捗よく状況を確認していく。	30000トン	市受入量	環境政策局	循環企画課
ごみ	○	「世界一美しいまち・京都」の推進	「世界一美しいまち・京都」の実現を目指し、「美しいまちづくり推進本部」を中心としたより一層多面的、横断的な取組を推進すると共に、まちの美化に関わりの深い各種団体で構成する「美しいまちづくりネットワーク」と連携を図り、市民、事業者、行政との協働により、門掃き、ごみのポイ捨て禁止等の呼び掛け、不法投棄、放置自転車、違法駐車、違反広告物等のまちの美観を損なうものの一掃に向けた取組を実施する。	参加人数	環境政策局	まち美化推進課	
ごみ		家庭ごみ有料指定袋制	「脱温暖化社会」「循環型社会」の実現に向けて、大量生産・大量消費・大量廃棄する現在のライフスタイルを見直す契機として、平成18年10月から、ごみの発生抑制に効果的な家庭ごみ収集における有料指定袋制を実施した。	一般廃棄物総排出量	環境政策局	まち美化推進課	

ごみ	○	生ごみ堆肥化等の活動支援事業	電動式生ごみ処理機は、ごみ減量に貢献する機器であるが、販売価格が5万円以上と高価なため、家庭での普及が伸び悩んでいた。各家庭で実践できる身近なごみ減量への取組の契機として、機器を活用することを目的としてその購入費用の一部を助成する。電動式生ごみ処理機は、購入経費の2分の1、上限3万5千円を助成する。また、生ごみからたい肥をつくるコンポスト容器は概ね8千円程度であることから、同じく、購入経費の2分の1、上限4千円を助成する。また、平成22年度から、地域で生ごみ等の堆肥化活動を行なう団体に対し、必要経費のうち5万円を上限に助成する。	助成金交付人数	環境政策局	まち美化推進課
ごみ	○	蛍光管拠点回収事業	家庭ごみに混入されている蛍光管を可能な限りリサイクルするため、使用済蛍光管を割らずに回収を行う。そのため、購入時に回収する回収協力店及び区役所・支所、まち美化事務所等の回収拠点で回収し、京都市がリサイクルルートにのせる。なお、売り場面積1,000㎡を超える大型店については、自社で適正処理するように指導する。	回収量	環境政策局	まち美化推進課
ごみ		資源ごみ拠点回収(紙パック)	資源の有効活用とごみの減量を図るため、小学校や商業施設に回収拠点を設け、500ml以上の飲料用紙パックを回収し、再資源化を図っている。	回収量	環境政策局	まち美化推進課
ごみ		使用済乾電池処理適正化事業	現在、使用済乾電池は家庭ごみとして捨てても生活環境保全上問題ないとされているが、使用済乾電池を拠点回収しリサイクルすることによって水銀、亜鉛、マンガンなどを適正処理し、資源として有効に利用する。	一般廃棄物再生利用率	環境政策局	まち美化推進課
ごみ		コミュニティ回収	地域団体等に古紙類(新聞紙、雑誌、ダンボール、紙パック)や古布などの資源を回収する目的や意義をお互いに認識してもらい、自主的、継続的に分別回収・リサイクルできるように支援を行う。平成18年度からは、定額制による助成制度を導入しており、引き続き制度を継続していく。	登録団体数	環境政策局	まち美化推進課
ごみ		リユースびん等の拠点回収	スーパーや小売店など市民が身近にリユースびん(リターナブルびん)を持参できる回収拠点を拡大することによって、今まで資源ごみとしてリサイクルされていたリユースびんをリユース(再利用)する。ごみの発生を抑制し、リサイクルよりも環境に与える負荷が小さいリユースびんの利用促進やリユースを図り、環境負荷の小さい循環型社会を構築する。	一般廃棄物再生利用率	環境政策局	まち美化推進課
ごみ		資源ごみ分別収集	市内の各家庭から排出される資源ごみ(缶・びん・ペットボトル及びプラスチック製容器包装を週1回、小型金属を月1回)を収集する。	一般廃棄物総排出量	環境政策局	まち美化推進課
ごみ		家電リサイクル等の推進	特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)施行に伴う市民啓発及び指定機器(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機及び衣類乾燥機)のうち小売店に引取義務のないものについて、収集後、指定引取場所へ搬入し、メーカーに引き渡すとともに、不法投棄対策を徹底する。	一般廃棄物再生利用率	環境政策局	まち美化推進課
ごみ		不法投棄対策	国際文化観光都市・京都のまちの美化の推進を目指す取組の一環として、不法投棄の未然の防止等を図るため、音声啓発美化パトロールを中心とした不法投棄物、散乱ごみ等の収集・運搬を行う。		環境政策局	まち美化推進課
ごみ	○	事業ごみ減量、分別・リサイクル対策	事業ごみの減量・資源化を促進するため、大規模事業所をはじめとする排出事業者へのきめ細かい指導を行うとともに、民間再資源化施設への搬入を促し、市施設への資源化可能物の搬入制限等を実施していく。また、民間の業者が収集するマンション(業者収集マンション)について、市収集の家庭ごみと同様に、資源ごみの分別をしていくための対策を実施していく。		環境政策局	事業ごみ減量推進課
ごみ	○	事業用大規模建築物における一般廃棄物排出事業者指導業務	事業用大規模建築物(事業の用に供する部分の床面積が1,000㎡以上である建築物)の所有者に対し、事業系廃棄物減量計画書と廃棄物管理責任者選任届の提出を求め、計画書の内容によるヒアリングと廃棄物保管場所の分別状況の調査を兼ねて立入指導を行ない、廃棄物の適正処理、減量化及び再資源化を図る。	減量計画書提出件数: 1,783件 立入指導件数: 898件	環境政策局	事業ごみ減量推進課
ごみ		自動車リサイクル法に基づく、関係事業者の登録、許可及び指導監督	自動車リサイクル法に基づき、関係事業者の業の登録、許可及び指導監督を行う。		環境政策局	廃棄物指導課
ごみ		京都市産業廃棄物処理指導計画推進	資源循環型社会システムの構築、環境にやさしい廃棄物処理システムの構築を基本理念とした「京都市産業廃棄物処理指導計画(京のさんばい戦略21)」に基づくごみ減量化を推進する。 1) 排出事業者に対する指導を通じ、産業廃棄物の発生量を抑制し、再生利用を促進する。 2) 処理業者に対する指導や自主行動計画書の提出を通じ、再生利用の促進や適正処理の推進を図る。 3) 市民への啓発事業を実施し、ライフスタイルの改善などの社会意識の高揚を図る。	産業廃棄物発生量	環境政策局	廃棄物指導課
ごみ	○	廃棄物排出事業者指導業務	産業廃棄物排出事業者に対し、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」をはじめ各種法律等に基づき、事業場への立入検査、廃棄物の行政検査、廃棄物の処理状況に関する報告徴収及び説明会を実施し、廃棄物の適正処理、減量化及び再資源化を図る。		環境政策局	廃棄物指導課
ごみ		一般廃棄物の適正処理	ごみ減量・リサイクルを進め、それでもなお発生する廃棄物については、周囲環境の保全に配慮しつつ、施設の適切な管理・運営に努め、適正に処理を行う。		環境政策局	施設整備課
ごみ	○	魚腸骨再生対策	焼却に適さず、適正処理が困難な魚のアラについては、再資源化ルートの確保と公害防止を図るため、行政関与による魚粉へのリサイクルを行っている。 平成7年に経営が破綻した市内唯一の化製場を本市が買収し、本市の積極的な関与により発足した任意団体である「京都魚アラリサイクル推進協議会」が運営を行っていたが、施設の老朽化に伴い、抜本的な改善が必要となったため、平成19年度に建て替え整備を行い、平成20年4月から、本市直営の一般廃棄物処理施設として「京都魚アラリサイクルセンター」が稼働している。	一般廃棄物再生利用率	環境政策局	魚アラリサイクルセンター
ごみ	○	焼却灰溶融施設整備事業	各クリーンセンターから排出される焼却灰(ばいじんを含む焼却残さ)を1,200℃以上の高温で溶かし、その溶融物を冷却固化させることにより、焼却灰を減容化・安定化させる施設を整備する。生成される溶融スラグは路盤材等の土木資材として有効利用でき、再資源化することにより最終処分量を削減して、埋立処分地の延命を行う。	一般廃棄物最終処分量	環境政策局	施設整備課
ごみ		事務服へのペットボトル再生繊維の利用及び使用済み事務服の回収・再資源化	職員の事務服について、平成11年度の貸与分から、ペットボトルの再生繊維を利用した製品を導入するとともに、使用済み事務服の回収、再資源化を図っている。		行財政局	給与課
ごみ		バイオマス資源の有効活用	循環型社会の形成を目標に整備されたグリーンコンポスト生産施設において、従来焼却処分されていた剪定枝や食品加工残さを原料として活用した肥料(JA活緑)を生産する。	製品出荷量	産業観光局	農業振興整備課

ごみ		建設リサイクル法に関する事務	本事業は、特定建設資材(コンクリート塊、コンクリートと鉄から成る建設資材、木材、アスファルト)を用いた建築物等の解体及び新築工事等で、一定規模以上の対象建設工事については、事前届出を義務付けるとともに、分別解体等に伴って発生した特定兼資材廃棄物の再資源化を行うものである。このことにより、建設資材廃棄物の発生抑制と適正な処理を進め、廃棄物を出さない循環型社会を構築することにより、限りのある地球資源を有効利用することだけでなく、ゴミの排出による環境汚染の防止、ゴミ処理施設の延命化や処理費用の抑制などの効果が期待される。	届出件数	都市計画局	建築審査課
ごみ	○	使用済みてんぷら油回収事業(使用済みてんぷら油回収ボックスの設置)	使用済みてんぷら油をリサイクルして使用することで、循環型社会の構築に役立つと同時に、酸性雨の原因となる硫酸酸化物が排出されず、また地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO2)の発生が抑制される。		上京区役所	総務課
ごみ	○	使用済蛍光管回収事業(使用済蛍光管回収ボックスの設置)	使用済蛍光管をリサイクルして使用することで、循環型社会の構築に役立つ。		上京区役所	総務課
ごみ	○	ボランティア清掃に伴う用具の提供	左京区運営方針において「まちの美化活動やリサイクルの取組の推進」を重点事業に掲げ、美しい自然を守り、自然との共生を図るため、環境保全の取組を進めている。環境への負担の少ないまちづくりのために、地域の一斉清掃及びボランティア清掃等の、まちの美化活動への支援を行った。		左京区役所	まちづくり推進課
ごみ		個性あふれる区づくり推進事業(環境保全に関するもの)「山科区2万人まち美化作戦」	「山科区2万人まち美化作戦」と銘打ち、環境にやさしいまちづくりを推進していくため、区内13学区の自治連合会が中心となって、地域住民が自らの手で一斉にまちの美化活動を展開する。 ①各学区、各種団体による河川や道路の一斉清掃 ②各家庭や町内会などによる門掃き ③違反広告物の撤去を実施。		山科区役所	まちづくり推進課
ごみ	○	環境パートナーシップ事業(総務課)	ごみの分別・減量、リサイクル、まちの美化など低炭素社会の実現に向け、身近な取組を推進するため、区内の自治組織や市民団体等に助成を行う。区民と行政が連携、協働して環境にやさしいまちづくりを推進し、区民の環境に対する更なる意識の向上を図る。		西京区役所	総務課
ごみ	○	区内一斉清掃	地域環境を美しく保つため、自治連合会や各種団体のメンバーが中心となり、各学区内の重点地域の清掃を行う。 毎年5月と11月の2回実施している。		西京区役所	まちづくり推進課
ごみ		環境パートナーシップ事業(まちづくり推進課)	ごみ減量、リサイクルやまちの美化、脱温暖化を目的とした身近な取組を推進するため、区内の自治組織や市民団体等に助成を行う。区民と行政が連携、協働して環境まちづくりに寄与し、区民の環境へのさらなる意識高揚を図る。		西京区役所	まちづくり推進課
ごみ		個性あふれる区づくり推進事業(環境保全に関するもの)「伏美eco市」	■伏美eco市 「環境先進区」を目指す伏見区では、区民の皆様は環境に関する理解を深めていただくことを目的に、平成15年度からリサイクル・フリーマーケット「伏見リサイクルとフリマ」を実施している。区民ボランティアやインターンシップの学生の企画により年々内容を充実させ、フリーマーケットにとどまらず「エコを体感」し学べる環境啓発イベントに成長している。19年度からは、名称を「伏美eco市」に一新し、21年度も環境啓発コーナーを区民ボランティアや龍谷大学インターンシップ生などと企画・運営して一層の充実を図った		伏見区役所	まちづくり推進課
ごみ		個性あふれる区づくり推進事業(環境保全に関するもの)「深草ふれあいプラザ」	一万人を越える参加者の大規模なイベントにおいて、ゴミの分別の徹底やリユース食器の使用を進めることにより、ゴミの減量やリサイクルの推進を図り地球温暖化防止に貢献する。	参加者数	伏見区役所 深草支所	まちづくり推進課
ごみ	○	醍醐地域一斉清掃	環境美化活動の取組として、美化推進強化区域及びその周辺において清掃活動を実施し、美しい京都の景観を守り、住みよい環境づくりを行うとともに、地域住民に呼びかけ清掃活動に参加してもらうことで、美化意識の向上及びごみの減量の啓発に努める。		伏見区役所 醍醐支所	まちづくり推進課
その他		地球温暖化対策条例の推進	京都市地球温暖化対策条例を施行し、市長を本部長とする「京都市地球温暖化対策推進本部」を設置して地球温暖化対策の取組を全庁横断的に推進している。また、平成18年8月には条例に基づいた具体的な行動計画である「京都市地球温暖化対策計画」を策定し、地球温暖化対策の着実な取組を進めている。条例及び計画に掲げる取組については、第三者機関として「地球温暖化対策評価検討委員会」を環境審議会の部会として平成19年2月に設置し、計画に基づく施策の点検・評価等を行ってきた。 平成21年8月、条例の見直しに係る基本的な考え方について、環境審議会に諮問し、専門的に審議を行う機関として「地球温暖化対策評価検討委員会」を再構成して、「地球温暖化対策推進委員会」を設置した。平成22年7月、条例の見直しに係る基本的な考え方について答申を受け、平成22年9月市会に改正条例案を提案する予定である(施行は平成23年4月予定)。なお、環境審議会及び地球温暖化対策推進委員会において、新地球温暖化対策計画の策定に係る基本的な考え方についても審議を行い、平成23年1月～2月に答申を受ける予定である(新地球温暖化対策計画の策定は平成23年度中)。	京都市域からの温室効果ガス排出量	環境政策局	地球温暖化対策室
その他	○	「環境モデル都市・京都」推進事業	温室効果ガスの大幅な削減など低炭素社会の実現に向け、高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする「環境モデル都市」として、低炭素社会づくりに向けた取組を推進する。		環境政策局	地球温暖化対策室
その他		京のアジェンダ21フォーラム等を通じた取組の推進	地球環境保全行動計画「京のアジェンダ21」の普及啓発、実践活動の推進を行うため、市民・事業者参加のパートナーシップ型推進組「京のアジェンダ21フォーラム」の運営、同組織の活動による三者協働での広報活動、その他事業推進に係る調査研究を行う。	アジェンダ参加団体数	環境政策局	地球温暖化対策室
その他		世界の自治体との地球温暖化対策連携事業	地方自治体は地球環境保全に向けた取組の実践主体である市民や事業者と直接かかわっていることから、地域の地球温暖化対策を推進する上で重要な立場にある。京都議定書誕生の地である本市は、地球温暖化対策の模範となる取組を世界に発信し、行動の輪を広げていく必要がある。そこで、「イクレイン持続可能性をめざす自治体協議会」に加盟するとともに、市長が呼び掛けて設立された「気候変動に関する世界市長・首長協議会」を通じて、世界各国の自治体との国際的連携による地球温暖化防止を目指している。		環境政策局	地球温暖化対策室

その他		地球温暖化対策市役所率先実行部門対策の推進	<p>○概要 地球温暖化対策の推進に関する法律に規定する「地方公共団体実行計画」として、平成18年3月に策定した「京都市役所CO2削減アクションプラン」に基づいて、地方公共団体として本市が執り行う事務及び事業に伴い発生する温室効果ガスを削減する。</p> <p>○目的 ア 市内有数の大規模事業者として、自らの事務及び事業に伴う温室効果ガス排出量の削減に努め、本市の目指す削減目標及び我が国に課せられた削減目標の達成につなげる。 イ 率先した取組を進め、公表することにより、市民、事業者の参加と協働による取組の推進を図る。 ウ 事業者としての取組を推進することにより、本市職員の地球温暖化問題に対する関心を向上させ、全庁を挙げた地球温暖化対策の推進を図る。</p>	約6万トン		環境政策局	地球温暖化対策室
その他		環境影響評価(戦略的環境アセスメントを含む)	事業の実施が環境に及ぼす影響について、調査、予測、評価を行い、その結果を公表し、市民からの意見を聞き、それを踏まえて環境の保全の観点から、より良い事業内容としていく。さらに、事業実施段階での環境影響評価制度の適用次期よりも更に早い、計画段階での環境影響評価を本市の一部計画において実施し、より環境に配慮した事業計画を策定していく。		環境影響評価審査会の開催数など	環境政策局	環境管理課
その他		京都環境賞	地球温暖化の防止や循環型社会の形成をはじめとした環境の保全に貢献する活動を実践している個人、団体を顕彰することにより、環境に関する市民の関心を高め、様々な実践活動の更なる推進を図る表彰制度として、平成15年度に創設した。 また、平成17年度からは、市民をはじめ市民団体、事業者の多様な取組を幅広い観点から顕彰するため、部門別の特別賞を設けている。		応募件数など	環境政策局	環境管理課
その他	○	イベント等のエコ化の推進	京都市内で行われる祭り、観光行事、学園祭、スポーツイベント等を対象として、ごみの発生抑制、リサイクル推進、グリーン購入推進、省エネ推進、公共交通機関の利用促進、来場者への環境意識のPRなど規定した「イベントグリーン要綱」を策定し、その適用を市主催イベントから民間イベントにまで広げていく。			環境政策局	循環企画課
その他		庁舎管理業務	京都市では、環境モデル都市として、市政のすべての分野で環境を機軸とした政策を展開し、環境への負荷の少ない持続可能なまちの実現に努めている。そうした中で、環境マネジメントシステムを構築した結果、国際規格であるISO14001の認証を平成15年9月に得ることができた。現在では、区役所・支所、上下水道局、交通局とともに、「京都市オフィス系関連庁舎」として、統括している環境政策局のもと、年度ごとに新たな目標を掲げ、環境マネジメントシステム(KYOMS)の推進に努力している。			行財政局	総務課
その他		事務事業評価制度における環境の視点の追加(行財政局・環境局共管)	事務事業評価に環境の視点を加えることにより、環境保全及び環境負荷低減のための取組の推進を図る。			行財政局	財政課
その他		畜産振興(畜産廃棄物の適正処理、メタン対策)	家畜糞尿の好気性発酵を主とした対策を推進する。			産業観光局	農業振興整備課
その他		畜産環境改善事業(消臭剤・殺虫剤購入補助)	畜産農家の環境改善を促進することにより周辺住民と調和し、畜産業の経営の安定を図る。			産業観光局	農業振興整備課
その他		自然風景保全地区規制指導事務	山並みに代表される京都の自然風景を保全し、緑を守り育て将来の世代に承継することを目的として、「京都市自然風景保全条例」を制定し、自然風景保全地区(約25,780ha)を指定している。同地区では、一定規模以上の現状変更行為について許可等、規制を行っている。		自然風景保全地区指定面積	都市計画局	風致保全課
その他		風致地区規制指導等事務	緑豊かな山々と歴史的資産の集積地の優れた自然景観や歴史的景観及び山裾から広がる緑の豊かな住宅地を保全するため、都市計画法に基づき手続きにより、風致地区(17,938ha)を指定している。同地区では、「京都市風致地区条例」により現状変更行為について許可等、規制を行っている。また、現状変更せず自然のまま保存することを目的とした、「風致保全緑地」のうち市有地において、良好な住環境の形成に寄与するよう、除草、枯損木の除去等の維持管理を行っている。		風致地区内における現状変更行為の許可件数	都市計画局	風致保全課
その他		自然風景保全地区規制指導事務	山並みに代表される京都の自然風景を保全し、緑を守り育て将来の世代に承継することを目的として、「京都市自然風景保全条例」を制定し、自然風景保全地区(約25,780ha)を指定している。同地区では、一定規模以上の現状変更行為について許可申請等、必要な指導規制を行っている。			都市計画局	風致保全課